

安全対策の充実強化等に関する要望

市民生活の安全対策の充実・強化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 北朝鮮による拉致被害者全員の安全確保及び即時帰国の実現と、拉致問題の真相究明に向け、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。
2. 「毒物及び劇物取締法」等の関係法令の改正により、少年のシンナー等の薬物乱用及び暴力団による密売等の違法な販売に関する取締体制を強化するとともに、薬物の危険性・有害性について住民への啓発を行うこと。
3. 店舗型異性紹介営業（いわゆる「出会い喫茶」）を規制するため、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」を改正し、全国一律の対策を講じること。
4. 良好な治安を維持するため、警察署の新設、警察官の増員等に係る財政措置を講じること。
5. 自転車防犯登録制度をより実効あるものとして実施するため、法律改正等を含めた所要の措置を講じること。